

お知らせアラカルト◀◀

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

夏の交通安全県民運動

横断歩道での交通事故の割合が多くなっています。運転手は歩行者優先義務の徹底を、そして歩行者自身も横断歩道を正しく利用し、交通ルールを順守しましょう。

時 7月11日(月)～20日(水)

場 市内各所

スローガン 「安全をつなげて 広げて 事故ゼロへ」

運動の重点 ▼横断歩行者の安全確保 ▼自転車と二輪車の安全利用の推進 ▼飲酒運転等危険運転の根絶 ▼交差点での安全確認

全確認

問 地域協働・安全課

☎ 983・2651

バスの車内事故防止についてのお願い

7月1日～31日まで「バス車内事故防止キャンペーン」期間です。走行中に離席すると、転倒など思わぬけがをする場合がありますので、降車の際は停留所に着いて扉が開いてから離席願います。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため立ったまま利用する場合は、吊革や握り棒にしっかりとつかまってください。

車内事故防止のために皆さまの理解・協力をお願いいたします。

問 静岡県バス協会

☎ 054・255・9281

問 地域協働・安全課

☎ 983・2651

7月は静岡県青少年の非行・被害防止強調月間

市の将来を担う少年が、地域で心豊かに成長することは市民すべての願いです。強調月間に合わせ、市は街頭啓発活動や青少年問題協議会、県内一斉夏季少年補導などさまざまな活動を行います。

問 地域の青少年は、地域で見守り、育てる

り、育てる

青少年と大人がふれあう地域の行事に積極的に参加しましょう。

問 「地域の青少年声掛け運動」に参加しよう

参加しよう

県教育委員会では、大人から青少年に積極的に関わり健やかな成長を支援する、声掛け運動を展開しています。参加者には実行章(バッジ)をお渡しします。

問 参加申込書(市ホームページよりダウンロード)を直接、

よりダウンロード

生涯学習課

問 青少年やその家族の相談

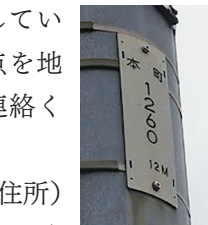
青少年相談室

☎ 983・0886

Pick Up!!

防犯一口メモ 「安全安心な明るいまちへ」

防犯灯は、夜間の安全な通行と犯罪の抑止を図るための明かりです。防犯灯が夜間に点灯しない、昼間に点灯しているときなどは、次の3点を地域協働・安全課までご連絡ください。



- ①防犯灯の所在地(付近住所)
②防犯灯番号(緑色プレート)
③電柱番号(例:本町1260)

また、以下の心がけをお願いします。
▶防犯灯にかかる枝葉を切りましょう。
▶夜間、家の玄関灯や門灯を点灯させる「一軒一灯運動」を実施しましょう。

問 地域協働・安全課 ☎ 983・2765

受付時間 ①午前9時～11時
②午後1時～4時(火)金曜
日:①②、土曜日:①

問 生涯学習課 ☎ 983・0883



▲詳細・参加申込書はこちら

ポータルサイト利用者講習会

時 7月21日(木)午後2時～3時

場 市役所中央町別館3階 会議室

問 ポータルサイトの利用方法の

説明

定 10人

問 7月19日(火)までに

広 報 情 報 課 ☎ nportal@city.

mishima.shizuoka.jp

☎ 971・4322 QR

指定管理者募集

市で設置している各施設において、民間ノウハウを活用し、利用者へのサービス向上を図るため、指定管理者を募集します。

- ①老人福祉センター
②北上高齢者すこやかセンター
指定予定期間

令和5年4月1日から5年間

問 施設の運営、施設維持管理など
申 8月上旬に公募要項を配布予定
※詳細は市ホームページ(8月上旬公開)

問 福祉総務課

☎ 983・2610

問 地域包括ケア推進課

☎ 983・2609

申込時の【基本事項】 ①事業名②郵便番号・住所③電話番号④参加者全員

の氏名(ふりがな)、人数、年齢、⑤返信用あて名(往復はがきの場合)



【電子申請はこちらから】

QRと記載の記事は、このQRコードからオンライン申込みできます。

詳しくは、市ホームページ (https://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html)

Pick Up!!

都市計画の変更(原案)に関する
公聴会開催

公聴会は、都市計画法第16条第1項の規定に基づき、公開の場で都市計画の変更(原案)にかかわる意見を述べていただくものです。

時 7月26日(火)午後2時

場 社会福祉会館

内 都市計画道路「谷田幸原線」の整備に係る都市計画の変更

※後日、公聴会記録(会議録)を市ホームページなどで公開予定

■都市計画の変更(原案)の閲覧期間

7月12日(火)～19日(火)の間、都市計画課または市ホームページで閲覧可

■公述希望者

都市計画の変更(原案)の範囲内において、市民および利害関係者は意見を述べるができます。

用 7月12日(火)～19日(火)までに公述申出書に意見の要旨、その理由、氏名、住所などを記入し直接または郵送、FAX、メールで都市計画課(公述申出書は7月12日(火)より都市計画課または市ホームページで入手可)

※詳細は、申込者に別途お知らせします。

■傍聴希望者

用 7月12日(火)～21日(木)までに氏名、電話番号を直接または電話、メールで都市計画課

定 先着30人

問 ①公聴会について 都市計画課 ☎toshikei@city.mishima.shizuoka.jp ☎983・2631

②都市計画道路の整備について 都市整備課 ☎toshisei@city.mishima.shizuoka.jp ☎983・2634

①②共通 ☎411・8666北田町4・47FAX973・7241

注 ▶公述希望者がいない場合、公聴会中止(7月20日(水)以降確定) ▶公聴会は公述人が意見を述べる場であるため、質疑応答不可 ▶駐車場に限りがあるため、できる限り公共交通機関をご利用ください ▶公聴会の中止・実施方法が変更の場合、市ホームページにてご案内



▲詳細などは市HP

問 秘書課 ☎983・2619

「FM市長室」掲載

※過去の放送は市ホームページ

8月		7月	
10日(水)	8日(月)	27日(水)	25日(月)
観光振興 (三嶋大祭り)	観光振興 (三嶋大祭り)	新たな高齢者支援	新たな高齢者支援
3日(水)	1日(月)	20日(水)	18日(月・祝)
デジタルサイネー ジ、ポッチャの推進	デジタルサイネー ジ、ポッチャの推進	交通対策事業	交通対策事業
13日(水)	11日(月)	13日(水)	11日(月)
再開発事業	再開発事業	三島駅南口東街区 再開発事業	三島駅南口東街区 再開発事業

「市長が語る2022三島」市長が次のテーマについて、コミュニケーションFMボイス・キュー(FM77・7MHz)で話します。聞午後0時40分から・午後5時20分から(5分間)

「市長が語る2022三島」

7月1日は三島馬鈴薯の日

旬の三島馬鈴薯を「賞味ください」

「三島馬鈴薯」は、濃厚でコクのある味に「しっとり」と「ほくほく」の食感を併せ持つメイキン。

7月～8月にかけての1カ月間のみ、日本一厳しいといわれる4回にわたる品質・選果を経て出荷されます。風乾貯蔵により熟成させるため、保存性も優れ、平成28年10月に国のGI(地理的表示)産品に登録された世界に誇れる極上の逸品です。

「JAタウン」ホームページで「三島馬鈴薯」販売中

問 JAふじ伊豆・三島函南富農経

済センター ☎971・8217

問 農政課 ☎983・2652



▲JAタウンHP

不用品活用バンクをご利用ください

さい

家庭で不用になった生活用品はありませんか。不用品を譲りたい人、譲ってもらいたい人どちらも登録できます。

※登録不可の品もあります

登録期間 3カ月(延長可)

登録内容 品名、氏名、住所、電話番号、希望価格(1万円

まで)など

受渡し 条件が一致したとき、譲ってほしい人に譲りたい人

問 譲ってほしい人に譲りたい人

市内在住・在学・在勤で営利を目的としない人

申・問 市民生活相談センター ☎983・2621 QR



▲詳細はこちら

善意ありがとうございます

福祉向上のために

三島ロータリークラブ 10万円

街路樹の整備をするために 25万円

三島の街路樹見守隊

※新型コロナウイルスの感染症の拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期

または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)